

## ⑥ 国民健康保険の「修学中の特例制度」について

笠間市の国民健康保険に加入されている方で、大学・高校等(※)に修学するため、他市町村に転出することになった後も家族から生活費などの支援を受けている場合は、引き続き笠間市の保険証を使用できるという特例があります。

※「大学・高校等」とは、学校教育法に規定する学校・専修学校・各種学校のほか、これらの学校などと同程度の教育を行う教育機関も含まれます。

### ○修学中の被保険者の特例「マル学」を取得する場合

特例を受けるためには、「マル学」の届け出が必要になります。修学のために住民票を市外へ移す場合は転出手続きと併せて市役所までお越しください。なお、在学中は毎年、「マル学」の届け出が必要となります。

**必要なもの** 国民健康保険証、在学証明書、印鑑、個人番号(マイナンバー)がわかるもの

○マル学の条件に該当しなくなった場合は、届け出が必要です。

例:市外から笠間市に住民票を移した、卒業する前に社会保険などに入った、学校を卒業した場合など

必要なもの	・国民健康保険証 ・印鑑 ・個人番号(マイナンバー)がわかるもの	他の保険に加入した場合	社会保険証などの新しい保険証
		学校を卒業した場合	卒業証明書または卒業証書

申 保険年金課 笠間支所市民窓口課 岩間支所市民窓口課

問 保険年金課(内線 140)

## ⑦ 笠間市国民健康保険運営協議会委員を募集します

市民のみなさんから幅広くご意見をいただくために、協議会委員を公募します。

当協議会は、市長の諮問に応じて国民健康保険の運営に関する重要事項を審議します。

**応募資格** ・笠間市国民健康保険加入者で満 20 歳以上任期満了日に 74 歳以下の方  
・平日の昼間に開催する会議に出席できる方  
・他の審議会委員でない方

**募集人員** 1 名

**任期** 令和 3 年 4 月 23 日～令和 6 年 4 月 22 日

**応募方法** 住所・氏名・生年月日・電話番号・応募の動機(400 字程度)を明記のうえ、郵送または窓口に持参ください。

**応募期限** 3 月 25 日(木) 必着

申・問 保険年金課(内線 138) 〒309-1792 笠間市中央 3-2-1

## ⑧ エコフロンティアかさま監視委員会を開催します

委員会は傍聴することができます。

**日時** 3 月 25 日(木) 午後 2 時

**場所** エコフロンティアかさま 管理棟 2 階 多目的会議室(笠間市福田 165-1)

**内容** (1) 前回会議録の確認  
(2) 監視活動および意見交換等：施設モニタリング、排ガスの維持管理、浸出水の放流  
(3) 今後の監視活動計画(案)

**申込方法** 電話でお申し込みください。

**申込期限** 3 月 25 日(木) 午前 9 時

申・問 環境保全課(内線 127)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、書面開催となる場合があります。